

農業水利組織による用水路浚渫ボランティア導入とボランティア参加の継続要因

Study on the Introduction of Volunteers into the Dredging of an Irrigation Ditch by an Irrigation Association and the Continuing Factors of Volunteer Participants

田中 美香* 千賀 裕太郎**

Mika TANAKA Yutaro SENGA

Abstract : The aim of this study is to identify the primary factors enabling introduction of volunteers into dredging sands and silts in an irrigation ditch as well as its continuation by researching Motokiuwazeki Irrigation Association in Kitakata-city, Fukushima pref. where volunteers from towns are working together with farmers in dredging activities of an irrigation ditch. As the results of this study we identified the primary factors as:1)The proposer explains and the attendants understand at the meeting, so an organization agrees unanimously, 2)Sharing a burden by all the members of an organization, 3)Repeater volunteers' participating motive is in collaboration of dredging among the irrigation association members.

Keywords : "I turn", organization of the irrigation ditch, collaboration, irrigation ditch, repeater

キーワード : I ターン, 水利組織, 共同作業, 農業用水路, 複数回参加

1. はじめに

近年, 農業者の高齢化と担い手不足を背景として里地¹⁾の荒廃が進行しており, 多様な自然環境に応じた生活の営みや生物多様性の維持管理が困難²⁾な状況下にある。この課題に対し里地保全のボランティア活動が盛んになり, 全国的にも広がっている。²⁾

里地保全におけるボランティア活動の先行研究としては, 次の2つに大別できる。第一に里山林保全や農業水利施設に関しては, 市民団体活動と地権者(公有地舎)との関係性や, 市民参加を目的とした行政によるボランティア活動の定着を事例とした研究が多数ある。例えば, ボランティアの参加意識・作業運営に関する研究³⁾⁴⁾⁵⁾⁶⁾, ボランティア組織の運営形態や発展経緯に関する研究⁷⁾⁸⁾が挙げられる。また, 生物保全活動に関する水利管理者の意識⁹⁾や関係者間のコミュニケーション確立の要件を明らかにした研究¹⁰⁾もある。第二に事業活動でのボランティア運営に関しては, 滞在型ボランティアプログラムが地域に定着する要因と課題を明らかにした研究¹¹⁾や, 地域資源マネジメントを効果的に発揮するための協同体制に関する研究¹²⁾が挙げられる。

里地での水田稲作のボランティア活動として, 田植えや稲刈りなど機械で対応可能な農作業を手作業で行うことは, 各戸での運営も可能である。一方, 用水路での流水機能を維持するために泥や落葉を除去する浚渫は, 水路破損防止のために機械化が困難であり, 組合などの組織が主体となって人力による共同作業で行われる。水利組合加入者の減少は用水路浚渫(以下, 浚渫)を担う組合員の労働負担が増加するため, 共同作業の継続が困難になる。これは, 営農継続に意欲をもつ農業者が水利組合内に存在しても稲作の継続が困難となり, 耕作放棄の要因ともなる。そのため, 水利組織内の労働力減少を補完するために水利組織外からのボランティア導入は必要である。しかし, 浚渫は共同作業であるがゆえに, ボランティア導入に必要な組織合意が容易ではないといえ, 水利組織における共同作業での主体的なボランティア運営の研究は乏しいといえる。

本研究は既存の水利組織自らが組織外のボランティアを継続的に運営している要因を明らかにすることを目的とし, 具体的には

①ボランティア受入とその運営に必要な組織合意の形成過程の解明, ②継続した参加を可能にしているボランティアの募集方法の解明, ③複数回参加ボランティアの参加動機の把握, を行う。

本研究では, 2章にて調査対象地の概要・水利組合の組織運営・共同作業である浚渫の実態と特徴を明らかにし, 3章ではボランティア受入の組織合意のプロセスを解明し特徴を考察する。4章ではボランティアの募集方法を解明し募集先での特徴の考察とボランティア参加者の参加動機や継続要因を分析し, 5章では総合考察を行う。なお, 調査対象選定の理由は, 本木上堰水利組合(以下, 水利組合)の組合員であるA氏とB氏(3章)が発起人となって開始された浚渫のボランティア導入が2011年現在12年間継続しており, 検証に必要なデータが蓄積しているためである。

2. 調査方法および調査対象地

(1) 調査の手順

調査対象の概要は, 資料調査(「本木・早稲谷 堰と里山を守る会」(以下, 「守る会」)発行の資料集¹³⁾と年2~4回発行される会報)・聞き取り調査(水利組合の12戸24名を対象に2009年5月から2011年11月迄実施)・臨地調査¹⁴⁾(2009年5月から2011年7月迄実施)から, ボランティア導入経緯や参加募集方法は, 聞き取り調査(水利組合の12戸24名を対象に2009年5月から2011年11月迄実施)から, 水利組合員のボランティアに対する意識調査は, アンケート調査の自由欄記入(2010年7, 8月16戸全戸に配布, 13部を回収(回収率81.3%), 10名の回答(76.9%))から, それぞれ情報を得た。ボランティア運営把握は参与観察¹⁴⁾

表一 ボランティア参加者に対するアンケート質問項目

質問項目	選択肢	選択形式
問・ボランティア活動の参加動機	11種類	複数
問・ボランティア活動参加の情報源	4種類	複数
問・自宅から現地までの所要時間	5種類	単数
問・参加回数	11種類	単数

*東京農工大学大学院連合農学研究科 **東京農工大学大学院農学研究科

表-2 水路管理に関する水利組合の年間行事
(2001年から2010年まで)

月	水利組合長	水利組合の役員		水利組合員全員	
		本木地区	早稲谷地区	本木地区	早稲谷地区
4	・検分前調査			・4月下旬に総会開催	
	・丁場割りのための検分 ・検分後会食			・丁場渡し	
			B氏が ボランティア募集		
5	・10日全体通水 ・全体通水後、水利組合長がお神酒を水路へ ・全体通水後、会食			・3日ボランティア宿泊受入 ・4日ボランティアと共同丁場での浚渫 ・4日ボランティアと軽食での慰労会 ・4日ボランティアと山都町の希望者との交流会 ・9日までに各戸丁場の浚渫と補修	
6					月末に草刈
7					第一日曜日に草刈
8					
9			上旬 通水停止作業		
10					
11		供出された米をボランティアへ発送		各戸、ボランティアへの米を供出	
		通常経費総額を各戸別に算出			
12	・落葉浚い ・通常経費各戸精算	本木地区の計算書に基づき通常経費を各戸精算		通常経費の精算	

によるが、2010年5月4日の共同作業に参加した水利組合員とボランティアを対象とした。ボランティアの参加動機に関するアンケート調査(表-1)は、2010年5月4日の共同作業後(ボランティア41名中、アンケート配布数は38部で全て有効回答、配布回収率100%、参加者回収率92.7%)に実施した。

(2) 調査対象の概要

調査対象地の福島県喜多方市山都町は、福島県の北西部に位置している(図-1)。総面積の約82%を山地森林が占め、田・畑はわずかに9%前後である。北部飯豊山山麓に発する一ノ戸川の中央を縦断し、途中、早稲谷川、五枚沢川、宮古川を合わせて、町の南部を横断する阿賀川に合流している。耕地は合流点付近の南部平坦地を中心として各河川流域に展開する。15)

図-1の太線は、1736年から12年を要して開削された水田用水路「本木上堰水路」(以下、水路)の位置を示す。水路の構造は、全長約6km、深さ30cm~200cm、幅15cm~200cmとなっている。早稲谷川の川石を寄せた取水口(幅88cm深さ約40cm)から取水し、全体通水後に一ノ戸川へ落水する。重力式水路のため、ポンプ等の動力は使用されていない。水路は、場所により岩盤掘削・土囊積・土水路・三面コンクリート張・U字溝と多様な構造となっている。また、全長の約8割が山中に位置しているため、積雪や降雨による水路の破損が多く、補修は年に数回必要である。重機等の搬入は困難であり、現在も水利組合員の人力を中心とし

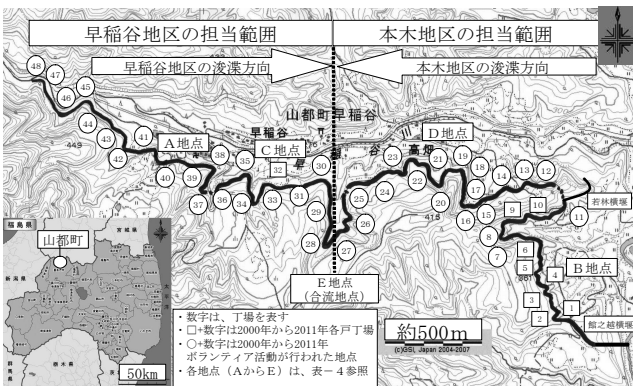


図-1 福島県喜多方市山都町の位置と水路全体図¹⁶⁾

表-3 2000年から2011年の各丁場数の推移

年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
共同丁場	27	24	25	26	30	29	25	27	27	27	26	28
各戸丁場	23	26	25	23	19	20	24	22	22	22	23	21
計	50	50	50	49	49	49	49	49	49	49	49	49

た重労働による維持管理が主体となっている。水路は49~50の区間に分けられ(図-1・表-3)、丁場ごとに作業が分担される。1区間(以下、丁場)の平均は早稲谷地区約108m、本木地区約126mである。両地区で長さ異なるのは①早稲谷地区では本木地区よりも水路幅が広く落葉の量も多いため浚渫量が大い、②自宅から水路までの移動が急勾配のため負荷が大い、の二点を配慮したためである。

水利組合の組織目的は、水路の維持管理と水利組合員から維持管理に必要な費用(「水利費」)を水利組合員から徴収・精算する財政管理にあるが、同一水利組合員で運営されている2005年設立の「守る会」¹⁷⁾の組織目的は、他地域住民と里山や水路の保全維持管理活動をすることである。水利組合では、下流域にある本木地区が組織全体の運営を担っている。組織体制や業務内容は、本木地区から選出される堰守が水利組合の最高責任者、本木地区の世話役が水利組合全体の財政担当者である。なお、早稲谷地区には同地区内を担当範囲とする2名の役職者(世話役と補佐役)が存在し、世話役は堰守と同様の役割であり補佐役は世話役の補佐を担う。水利組合には掛外番が置かれており、降雨による水路破損防止のための水抜き作業を担当する。水利組合員全員は共同作業(水路の浚渫と水路の両脇での草刈)への参加が義務である。なお役職者の交代は、毎年4月の総会にて当人が高齢による体力限界を理由として次期役職者へ譲る意思を申し出、出席者が後任者を選出し全員一致で承認することにより行われる。

「水路管理に関する水利組合の行事」を表-2にまとめた。丁場は毎年4月の検分時に各戸丁場(浚渫は各戸単位)と、共同丁場(5月にボランティアと共に水利組合員が浚渫)の2種類に分けて決定される。¹⁸⁾1970年代後半からの水利組合加入戸数の減少に伴い、各戸丁場を減少させ共同丁場に振り替えることにより、水路の維持管理は継続されてきた。ボランティアが参加する5月の共同浚渫は4月の検分時に共同丁場となった約3kmの丁場、例えば2010年では図-1の7~8、12~13、16~20、24~30、34~40、44、47~48で行われた。表-4は、2010年5月4日に実施された共同浚渫の流れを示した。地区別に作業が行われるため、2地区の集合場所と時間は異なっている。当日の運営調整をおこなったA氏とB氏(3章)は、作業時間が予定通りに進行し両地区の終了時間がほぼ同様となるように、ボランティアの体力や経験に応じたグループ分けと担当場所の選定を行った。

3. ボランティアの導入経緯

(1) ボランティア受入の発足

ボランティアの浚渫での共同作業への参加を水利組合に提案したA氏とB氏の山都町と水利組合との係わりは、表-5の通りである。両氏ともIターン者である。水利組合での発言権を得たと捉えられる水利組合の総会出席までに、移住年からA氏は約2年、

表-4 2010年5月4日の浚渫日程

地区	早稲谷	本木
集合	午前8:00~・A地点(図-1)	午前7:30~・B地点(図-1)
移動	挨拶は早稲谷地区役員 挨拶は水利組合長 各集合場所から各作業場所へ、軽トラックにて移動	
浚渫開始時刻	午前8:40~	午前7:50~
昼食と休憩	午前11:30~午後1:00	ほぼ正午~午後1:00
浚渫終了	・水利組合員は各自宅 ・ボランティアはC地点(図-1) E地点(図-1)にて午後2:30頃	
慰労会	午後2:40~午後3:30	
夜の交流会(希望者のみ参加)	午後7:00~午前1:00	

表一五 ボランティア導入提案者の水利組合での経歴

居住地区	本木	早稲谷
移住年	1995	1996
水利組合の加入年	1996	1997
水利組合総会の出席開始年	1997	2004
水利組合の役員就任年	2000	2004
ボランティアの開始年	2001	2000

表一六 水利組合・総会でのボランティア導入案に至る流れ

流れ	内容
1	B氏がB氏宅の貸家主である水利組合員に提案、助言を得る
2	B氏が水利組合役員のC氏に提案、承認を得る
3	B氏が水利組合役員のA氏（Iターン）に提案、承認を得る
4	A氏が水利組合長に理解を求める

B氏は約8年¹⁹⁾を要している。A氏とB氏は移住した時点より意識的に周囲と信頼関係を得るように日々努力していた。例えば、地区活動を積極的に担う(会議の出席・消防団の活動・清掃活動)、頼まれたことは断らない、パソコンによる各種会計や地区の印刷物作成を行う、などである。それらにより、A氏とB氏は、「真面目で働き者」「高齢者が多い中で移住してくれた」「地区に欠かさない大事な人」という評価を得てきた。

B氏は水利組合加入約3年後の2000年、B氏の貸家主でもある早稲谷地区の水利組合員に、5月の共同浚渫にボランティアを導入する案(以下、導入案)の提案を行った(表一六)。次にB氏は、早稲谷地区の役員C氏に導入案を提案し承認された後、本木地区のA氏(2000年に水利組合員の役員に就任)に同様の提案を行った。総会出席権を持たないB氏の導入案に同意したA氏は、水利組合長に対し4月末開催の総会前に導入案の説明を行い理解を得よう働きかけた。総会時には水利組合員から、ボランティアの能力や受入れ負担に疑問や不安が示されたが、C氏が「B氏は働き者で、ボランティアの話は信用でき、問題はない」と説得した。また、ボランティアの無償労働の疑問について、A氏は「Iターンである自分は、上堰がすばらしい価値を持つと感じている。ボランティアは貴重な体験として共同浚渫に参加するから、謝礼は不要」との主張にて理解を求めた。その結果、初回となる2000年は早稲谷地区担当の共同丁場のみへの導入、2001年に両地区を対象とするという条件付で導入案は全会一致で承認された。つまり、組織の役職者が水利組合員の異論²⁰⁾に対し、理解が得られるよう説明を行うことによって、総会出席者全員は同意し、組織合意が形成された。なお、両地区での実施は導入案通り2001年から始められ、2011年現在も継続されている。

(2) 水利組合によるボランティアへの宿泊対応

アンケート調査によれば、2010年参加のボランティアは、38名中22名(57.9%)が自宅から山都町の宿泊場所まで4時間以上の移動時間を要しており、ボランティア活動時は宿泊が必要となる。開始年はB氏の知人のみ共同作業へ参加したため、B氏の自宅のみで受入れた。その後、水利組合はB氏の自宅以外での受入れを2003年の総会で決議し、それに伴い水利費からの支払いとなるボランティア受入れ手当(一人1泊2食につき1,000円)が新設された。この結果、水利組合の全23戸中、宿泊受入れが可能な4戸がボランティアの宿泊先となった。

また、増加傾向にあったボランティアの宿泊受入れ先確保に対応すべく、地区の集会場の宿泊利用も検討された。早稲谷地区では前例があったため、直ちに宿泊利用は可能となった。一方、本木地区は地区集会場の宿泊利用の前例がなく、集会場利用規則変更の手続きが必要となった。この規則変更は、2004年2月本木

表一七 ボランティアに対する水利組合員の意識・姿勢 (n=13)

[A]	組合員の高齢化や加入員数が減少しているため、負担が増している。そんな中、ボランティアは助かっている。
[B]	ボランティアはありがたい。ボランティアの方々今年は例年になく大勢来てくださって、就職したい、働いてみたいという方がぜひ出て欲しいです。
[C]	上堰の水が流れてこないと米作りは出来ないで、春の総人足のさらいは、ボランティアの方々の力添えを借りて、秋には有難かつた恩返しにお米を届け食べていただくのが良い方法だと思います。
[D]	上堰の水がいつまでも、流れてくれるように、耕作者同士が丸となり守り続けていきたいと思います。
[E]	ボランティアの皆さんの力を借りて、健康でいつまでも米作りをしたいと思っています。上堰がいつまでも続くように祈っているところです。
[F]	この生命あるかぎり上堰を守っていきます。今後ともご協力お願いいたします。

地区役員による行政区役員会にて規則変更が承認され、次いで区長・区長代理・会計による三役会が、早稲谷地区の集会場利用規則を参考に作成、さらに2004年3月の行政区委員会にて規則変更が承認され、最終的に全戸出席の行政区総会でも全会一致で可決された。その結果、本木地区集会場でボランティア参加者の宿泊は可能となり、2011年現在も継続されている。

ボランティア参加者の宿泊先確保は、共同浚渫を継続するための必要条件である。水利組合でボランティア受入れ手当を新設したものの、各戸の家庭事情により全戸での宿泊受入れは困難であり、地区集会場での宿泊受入れは、水利組合全体での公平性を担保しつつボランティア参加継続を安定的に支えることが可能となった。

このような受入対応の流れは、2000年の総会時には水利組合員が組織外との共同作業を否定的に捉えた²⁰⁾ものの、その後ボランティアを心強い協力者としてあらためて評価したことに起因する。具体的に、水利組合各戸対象のアンケートでの自由記入欄(表一七)によると、水利組合員減少による共同作業での負担増状況下で、ボランティアは「助かる・ありがたい」という実感【A・B・C・F】と、「水路を守り続けることが可能になるかもしれない」【B・C・D・E・F】といったボランティアに対する肯定的な意見がみられた。

4. ボランティア参加募集とボランティアの参加動機

ボランティア募集を担当するB氏は、インターネット(ブログ・ツイッター)、有機農業関係者の集会、表一八にある個人的友人、食への関心が深い有機農業関係者、酒米納入先の酒造会社との交流を通じて参加募集を行っている。B氏の農業を基礎とした人脈は、複数回参加者の獲得(3回以上参加者は全てB氏人脈)を可能にした(表一九)。つまり、ボランティア運営が10年以上継続したのは、農業を軸とした人間関係に負うところが大きい。図一

表一八 ボランティアの参加募集

ボランティア参加者の所属等	在住場所	参加開始年	2011年現在の参加
1. B氏の友人	福島県内外	2000	有
2. 有機農業生産団体A	福島県外	2000	有
3. 有機農業生産団体B	福島県内	2001	有
4. 地方行政	福島県外	2003	無 ^(注)
5. 福島県内酒造会社での酒造体験の会員	福島県外	2007	有
6. 有機農産物の流通団体	福島県外	2007	有
7. 農作業体験団体	福島県内	2010	有
8. NPO法人まちづくり喜多方	福島県内	2010	有
9. その他	不明	2002頃	不明

注) 1回のみ参加

表一九 ボランティアの参加情報源 (n=38, 複数回答)

参加回数	参加情報源(複数回答含む)				計
	B氏・B氏と親交のある団体	友人・知人	家族・親戚		
1	18	3	2		23
2	6	1	1		8
3~4	6				6
6~11	3				3
10~11	1				1
計	33	4	3		40

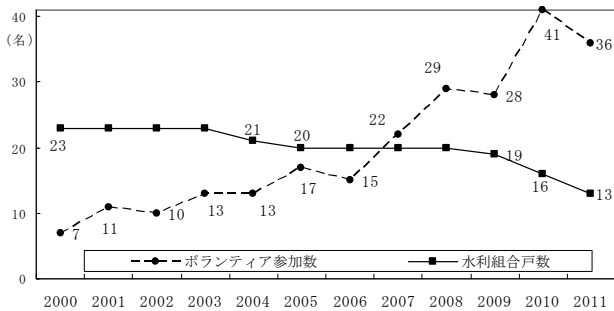


図-2 ボランティア参加者数と水利組合戸数

表-10 ボランティアの参加動機 (n=38, 複数回答)

参加動機	総参加者 (n=38)		1回目参加者 (n=21)		複数回参加者 (n=17)	
	回答数	割合※	回答数	割合※	回答数	割合※
1. 自然の中でリフレッシュ	27	71.1%	16	76.2%	11	64.7%
2. 水利組合の役に立てる	23	60.5%	13	61.9%	10	58.8%
3. 水利組合員との交流	21	55.3%	10	47.6%	11	64.7%
4. ボランティア仲間との交流	15	39.5%	9	42.9%	6	35.3%
5. 山都町の温泉	11	28.9%	6	28.6%	5	29.4%
6. 1年に一度のイベント	10	26.3%	4	19.0%	6	35.3%
7. 共同作業後の慰労会	9	23.7%	8	38.1%	1	5.9%
7. 夜の交流会	9	23.7%	8	38.1%	1	5.9%
9. 滞在中の無償飲食	4	10.5%	3	14.3%	1	5.9%
10. 収穫された上堰米の自宅配送	3	7.9%	1	4.8%	2	11.8%
11. 無償宿泊	2	5.3%	1	4.8%	1	5.9%

※回答数÷参加者数 (n)

2のボランティア参加者の増加は、新たな組織(2007年は表-8の⑤と⑥・2010年は⑦と⑧)に対して、参加募集したためである。

表-10は2010年5月の共同作業後に実施したボランティアへのアンケート結果である。ボランティアの初回参加者と複数回参加者との比較において、「水利組合員との交流」を挙げる参加者は、初回参加者は47.6%に対し複数回参加者は64.7%であるが、「共同作業後の慰労会」と「夜の交流会」は、初回参加者が38.1%に対し、複数回参加者5.9%と減少している。これらより、複数回参加者のボランティア参加動機は、水利組合員との共同作業による交流そのものを指していると考えられる。しかし、その内容については更なる調査分析が必要である。

5. まとめ

ボランティアの導入には水利組合員全員の合意を得ており、このことが継続性の獲得にも寄与したと考えられる。導入時の合意形成においては、提案者は既に様々な地区活動を積極的に取り組んでいたため信頼関係を築いていたこと、提案内容の理解を得るように総会以外の場でも水利組合の役職者に働きかけたこと、これを受けて提案者のみならず、役職者が水利組合員の疑問や不安に対応したことが有効だった。

継続性の課題として、新たな取組の運営負担は特定者に集中し易く、組織的な仕組みを構築運営することで解決する必要が指摘されていた。²¹⁾ 本研究はその具体的な取組として、地区集会場の利用規則を変更してボランティアの宿泊先とすることにより、当初個人宅で受入れていた負担を解消するなど、公平な負担に向けて組織全体が柔軟に対応することを明らかにした。

複数回参加するボランティアの継続要因は、共同作業後の慰労会参加や収穫米の受取りよりも、共同作業を通じた水利組合員との交流やボランティア作業での意義の実感が挙げられる。

今後の課題は、水利組合加入戸の減少における共同作業の対応手法の調査と分析考察が挙げられる。

謝辞: 本木上堰水利組合とボランティアの皆様へ深謝致します。

補注及び引用文献

- 1) 里地は、里山、農地、集落、水辺からなる農村景観。武内和彦・鷺谷いづみ・恒川篤史(編)(2001):里山の環境学:東京大学出版会、257pp
- 2) 環境省自然環境局里地なび <http://www.satonavi.go.jp> 2011.8.28, 2011.12.5 参照
- 3) 重松敏則(1990):里山林の保全・管理に対する市民の参加意欲について:農村計画学会誌 9(1), 6-22
- 4) 長瀬安弘・吉田謙也・野嶋政和(1998):京都府山城町における森林ボランティア参加者の意識について:ランドスケープ研究 61(5), 743-748
- 5) 松岡崇暢(2009):農業用水路の継続的な維持管理に向けた取り組み-NPOとの協働による維持管理の展望:農村計画学会誌 27(-), 161-166
- 6) 木原次郎・林まゆみ(2008):兵庫県下における里山オーナー制度の利用状況及び意識からみた運営に関する考察:ランドスケープ研究 71(5), 855-858
- 7) 石浦邦章・加我宏之・下村泰彦・増田昇(2005):市民団体による里山保全活動の運営形態の発展プロセスに関する研究:ランドスケープ研究 68(5), 617-622
- 8) 門田さやか・柳井重人・秋田典子(2011):官民協働による樹林保全の担い手育成と活動の定着に関する研究:ランドスケープ研究 74(5), 693-698
- 9) 渡辺貴史・高村典子(2006):兵庫県東播磨地域における生物保全に対するため池管理者の意識:農村計画学会誌 25(-), 353-358
- 10) 寺崎卓也・安中誠司・木下勇(2010):里地保全活動の実践における関係者間のコミュニケーションに関する課題:ランドスケープ研究 73(5), 667-670
- 11) 佐々木孝子・大澤啓志(2009):地域景観保全における滞在型ボランティアプログラムの活用「景観ボランティア明日香」を事例に:農村計画学会誌 27(-), 197-202
- 12) 坂本達俊・引重穰・中島正裕・千賀裕太郎(2009):地域資源を活用した農山村地域づくりにおける外来者と地域住民の協同に関する研究-新潟県上越市 NPO 法人かみえちご山里ファン倶楽部を事例として-農村計画学会誌 27(-), 299-304
- 13) 本木・早稲谷 堰と里山を守る会事務局編(2008):『かみえちごの自然遺産を守っていくために 本木上堰の歴史と自然』本木・早稲谷 堰と里山を守る会, 62pp
- 14) 広義では臨地調査と参与観察は、ほぼ同一と考えられる。狭義では臨地調査は構造物や間接的な情報を含む人間関係、参与観察は直接的な人間関係を調査対象。
- 15) 喜多方市 <http://www.city.kitakata.fukushima.jp/2600/2609/003445.html> 2011年8月30日参照。一部、筆者修正。
- 16) 守る会内部資料。国土地理院 <http://watchizu.gsi.go.jp/index.html> 2011年11月30日参照。いずれも筆者加筆。
- 17) 2000年から2004年までは、水利組合としてボランティア運営を行っていた。2005年3月山都町役場は水利組合のボランティア運営に対して、喜多方市「ふるさと水と土指導員活動支援事業」指定の申請を勧めた。それを受けて水利組合の総会で役職者が指定申請を提案し全会一致の同意を受けて「守る会」は2005年4月に設立、設立時の会員は水利組合員。2005年から2008年の間、喜多方市の補助事業対象となった。また、2009年喜多方市の勧めで「守る会」は福島県の「地域づくり総合支援事業」のソフト事業を申請し、補助事業の指定を一年間受けた。「守る会」活動概要は、ボランティア関連①最大2日間の宿泊と飲食(宴会を含む)、②浸漬での作業道具の貸与、③最寄り駅と宿泊場所の送迎、④作業補助、⑤2001年よりその年の収穫米を参加者自宅へ配送、⑥「上堰だより」の発行郵送、ボランティア関連以外の活動としては、①上堰での自然探勝会、②上堰水利組合員の生産販売などがある。なお補注及び引用文献13)の資料集発行に際しては、「ふるさと水と土指導員活動支援事業」の助成を受けている。
- 18) 49~50丁場は最初に各戸丁場を決定し、残りを共同丁場とする。各戸丁場としての決定基準は①水利組合員の人数、②水利組合員の体力である。
- 19) 水利組合総会の出席は、本木地区は全員出席可能である。一方、早稲谷地区は二名のみ出席可能のため、B氏の水利組合総会の出席は年数を要した。
- 20) 水利組合員以外が水利組合の共同作業に参加することに起因する悪影響の危惧(ボランティアの能力疑問、受入れ負担への不安など)があった。特に、水利組合は各戸負担する水利費から日当4,000円が支給されるが、ボランティアを無償労働とする疑問の声は大きかった。
- 21) 深町拓司・松本康夫・大澤啓志・星野敏(2007):安心院町のグリーンツーリズム活動にみる村づくりの経緯とその成立条件:神戸大学大学院自然科学研究科紀要 B25B,121-128.